

平成 26 年度 大竹市地域公共交通活性化協議会 事業計画 (案)

1 概 要

平成 26 年度においては、「第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画」の事業方針及び本事業計画に基づいて、次の事業を実施する。

2 平成 26 年度の計画事業

(1) 活性化協議会の開催

本会において実施する全事業の審議・決定機関として、協議会を適切かつ適正に開催・運営する。

(2) 幹線交通検討分科会の開催

「こいこいバス」の利用状況等を踏まえながら、必要に応じて運行内容を改善する。

また、こいこいバス運行開始 5 周年記念事業について検討する。

(3) 広報紙による啓発記事掲載

引き続き「広報おおたけ」に公共交通に関する記事を掲載し、市民への情報提供、啓発及び利用促進を推進する。

(4) こいこいバスの運行

「こいこいバス」の運行を継続する。

【運行期間】	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日
【運行区間】	JR 大竹駅 ~ JR 玖波駅 (全長 : 8.0 km, 停留所 : 19 か所)
【運行便数】	平日 : 34 便/日 土日祝日 : 32 便/日
【委託料】	26,516,000 円 (2 台)

(5) 三ツ石地区乗合タクシーの運行

「三ツ石地区乗合タクシー」の運行を継続する。

【運行期間】	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日
【運行区間】	三ツ石地域 ~ ゆめタウン大竹または市役所
【運行便数】	毎週 月・火・金 11 便/日
【委託料】	@930 円 × 運行台数

(6) ひまわりタクシーの実証運行

玖波7・8丁目地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。試験増便の結果を検証し、必要に応じて改善を行う。

【運行期間】	平成26年4月1日	～	平成27年3月31日
【運行便数】	毎週 月・火・金		11便/日
【運行区域】	玖波7・8丁目全域 ～ 玖波駅または広島西医療センター		
【委託料】	7丁目：@830円×運行台数		8丁目：@930円×運行台数

(7) 湯舟のりあいタクシーの実証運行

湯舟地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。

運行内容改正後（平成25年9月以降）の利用状況を運行委員会で検証し、利用を促進する。また、必要に応じて改善を行う。

【運行期間】	平成26年4月1日	～	平成27年3月31日
【運行便数】	毎週 月・水・金		10便/日
【運行区域】	湯舟地区全域 ～ 玖波駅または広島西医療センター		
【委託料】	@630円×運行台数		

(8) 栄ぐるりんバスの実証運行

栄地区でのコミュニティバスの実証運行を継続する。

運行内容改正後（平成25年9月以降）の利用状況を運行委員会で検証し、利用を促進する。また、必要に応じて改善を行う。

【運行期間】	平成26年4月1日	～	平成27年3月31日		
【運行区間】	JR大竹駅	～	栄地区巡回	～	JR大竹駅
	全長：8.2km 停留所：25か所（1行程の重複含む）				
【運行便数】	毎週 月・火・水・木・金・土		14便/日		※運行日数313日
【委託料】	10,702,500円				

(9) その他、新たな支線交通の検討と導入

支線交通について、新たに要望・相談等があれば、地域と連携して検討し、導入に向けて事業を実施する。

(10) 大竹・栗谷線の見直し

平成25年度に実施した「大竹・栗谷線バスについて考える座談会」での意見を踏まえ、より便利で使いやすい公共交通になるよう検討する。

(11) 坂上線の運行ルートの見直し

平成25年度に検討したルートについて、実車での走行が可能か検証し、走行可能であれば、地元への説明会を開催する。

(12) **モビリティ・マネジメントの実施**

公共交通の必要性や重要性等を理解してもらうため、*モビリティ・マネジメントの実施により、幅広い層への利用促進と意識啓発を推進する。

※ **モビリティ・マネジメント** … マイカーに過度に依存した生活から、適度に賢く公共交通を活用する暮らしへ、ライフスタイルや意識の転換を促進する働きかけのこと。

(13) **バスエコファミリーキャンペーンについて**

土日祝日の利用を促進するとともに、モビリティ・マネジメントの一環として、こいこいバスについては、11月の土日祝日に限り、大人に同伴する小学生を無料とするキャンペーンを実施する。

(14) **広告の募集について**

こいこいバスの収入を確保するため、こいこいバスのバス停に設置しているベンチの広告、こいこいバス車内の広告の確保に努める。

また、栄ぐるりんバスの収入を確保するため、栄ぐるりんバス運行委員会と連携して、栄ぐるりんバスのバス停の広告、車内の広告、車外の広告の確保に努める。

(15) **実証運行の継続を判断する基準の検討**

現在、実証運行している支線交通の運行を継続するかどうか判断する基準について検討する。

(16) **大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務**

総合連携計画事業をより円滑かつ効果的に実施するにあたり、専門的知識・ノウハウを有するコンサルタントに業務を委託する。

○ **大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務（第6期）**

【履 行 期 間】 平成26年6月30日～平成27年3月27日（予定）

【主な業務内容】

- ◇ 運行事業の検証及び改善策等の提案
- ◇ チラシ・ポスター等の広報コンテンツの作製
- ◇ アンケートの実施及び分析
- ◇ モビリティ・マネジメントの実施支援 等

【委 託 料】 2,000,000円（予定）

3 大竹市公共交通活性化基金の活用

平成 23 年度に造成した公共交通活性化基金を、引き続き、こいこいバスと支線交通の計 5 路線を対象とし、運営経費の財源として活用する予定である。

【基金名】	大竹市公共交通活性化基金
【造成日】	平成 24 年 3 月 29 日
【基金額】	105,000,000 円
【再編交付金額】	102,585,000 円
【事業年度】	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度
【繰出金】	平成 24 年度 : 14,236,447 円 平成 25 年度 : 16,037,693 円 (予定) 平成 26 年度 : 18,398,000 円 (予定)